

子育て応援 ガイドBOOK

ようろうっこ

すべての子どもが健やかに
みんなで子育てできるまち



養 老 町

すべての子どもが健やかに みんなで子育てできるまち

初めての妊娠、出産はもちろんのこと、お子さんが生まれると、

その都度いろいろな悩みや

聞いて欲しいことなどが生じてきます。

ちょっとした子育ての疑問や、誰かに相談したいことがあった時に、

この「子育て応援ガイドBOOK」を

開いてみてください。

何かの糸口になるかもしれません。



★	子どもの成長カレンダー	3
👩	妊娠したら	5
母子健康手帳の交付、妊婦健康診査・妊婦歯科健康診査助成事業、妊婦のための支援給付事業、初回産科受診料支援事業、マタニティ教室・パパママ教室、母子保健推進員、妊娠期から子育て期の相談支援		
👶	子どもが生まれたら	7
出生届、出生連絡票、新生児聴覚検査費助成事業、1か月児健康診査費助成事業、産婦健康診査費助成事業、乳児家庭全戸訪問事業、産後ケア事業、出産育児一時金、国民健康保険税産前産後軽減、児童手当、福祉医療費助成制度、出産祝金、医療介護制度		
👶	赤ちゃんといっしょに	12
乳幼児健康診査、ブックスタート、教室・相談、予防接種		
🏠	日中子どもを預かってほしい	15
保育園・認定こども園に入園させたい、幼児教育・保育の無償化について、施設等利用給付について、一時保育を利用したい、子育て支援短期利用事業、保育園等一覧、町外の保育園等に通わせたい、病児・病後児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業、就学援助、高等学校就学準備等支援金		
🏠	仕事から帰るまで子どもを見てほしい	21
留守家庭児童教室		
🏠	療育教室への通所・通級について	22
小学校に就学する前までは、小学校に就学した後は		
🏠	障がいをもつお子さんのために	23
身体障害者手帳・療育手帳、特別児童扶養手当、障害児福祉手当		
🏠	ひとり親家庭のために	24
児童扶養手当、母子・父子家庭等医療費助成制度、養老町スマイルゲンちゃん学習会		
🚗	親子でお出かけしよう	25
地域子育て支援センター、ひよこハウス子育てサロン、読み聞かせ、岐阜県こどもの国、児童館		
🏠	子育てに悩んだり困ったりしたときは	28
地域子育て支援センター、こども家庭センター、公立こども園、西濃子ども相談センター、民生・児童委員		
+	病気になった・ケガをしたときは	30
夜間・休日の診療など		
●	子育てQ&A	31
●	子育て情報サイト紹介	33
●	岐阜県子育て家庭応援キャンペーン事業	34
●	お問い合わせ一覧表	35
●	養老町子育てMAP	39

お子さんの月齢



お子さんの成長・発達の見方

お子さんの月齢に合わせた子育て支援の
カテゴリーが分かります。詳細はその
カテゴリーのページでご確認ください。



妊娠期

妊娠がわかったら、4週間に1回のペースで定期健診を受けましょう。妊娠7か月がすぎたら2週間に1回、10か月を過ぎたら1週間に1回のペースで定期健診を受けましょう。



→マタニティ教室やパパママ教室に参加しましょう



0～1か月

昼と夜の区別は付きませんが、目はぼんやりと見えて、耳も聞こえます。一日の3/4程度は寝ていて、泣くことで不快を訴えます。



→子育てに関する悩み・相談は保健センターへ



2～4か月

興味が色々たわき始めます。目の前に物を持ってくるとじっとみつめるようになります。声を出して笑うなど感情の表現が豊かになってきます。首がすわり始める時期です。



→乳児健康診査を受診しましょう



4～6か月

興味があるものに自分から手をのばしたり物をつかんだりします。首もほとんどすわり、寝返りができるようになります。5か月をすぎたら少しずつ離乳食を始めてみましょう!



→離乳食学級などに参加しましょう



6～8か月

7か月をすぎると一人で座れたり、ハイハイをし始めます。ママからももらった免疫が低下する時期ですので、病気にかかりやすくなります。



→子育てに関する悩み・相談は保健センターへ

子どもの成長カレンダー 妊娠期と生まれてから就学までの子どもの成長。 さあ、小学生へ...



8～12か月

少しずつ言葉の意味を理解し始めます。つかまり立ち、つたい歩きができるようになり、後追いや人見知りが始まる時期です。



→10か月児健康診査を受診しましょう



1歳

一人で立ったり歩き始めます。「マンマ」など少しずつ意味のある言葉を話し始めますし、絵本やままごとなどで遊びはじめます。



→1歳6か月児健康診査を受診しましょう



2歳

走ったり跳んだり動きがますます活発になり、外で遊ぶことが好きになってきます。ごっこ遊びや、積み木など集中して遊ぶようになります。「イヤ」が多くなり、自己主張が強くなる時期です。



→2歳児歯科健康診査を受診しましょう



3歳

大人を観察し、上手に真似することができるようになります。おもむくとれて、ご飯も上手に食べるようになります。階段の昇り降りもできるようになります。



→3歳児健康診査を受診しましょう



4歳

友達とのかかわり合いが深まります。感情が豊かになり友達を思いやる心や、逆にけんかも多くなります。自我も芽生え、少しずつ恥ずかしがったりします。



→子育てに関する悩み・相談は保健センターへ



5～6歳

文字に興味が出てきて、簡単なひらがななどが書けるようになってくる時期です。自分の名前を書けるように、教えてあげましょう。



→子育てに関する悩み・相談は保健センターへ

※発達には個人差があります。ここに紹介したものはあくまで目安です。

妊娠したら

母子健康手帳の交付

妊娠が明らかになった方は、妊娠届出書を持って、保健センターで母子健康手帳の交付を受けてください。母子健康手帳は、妊娠から出産、そしてお子さんの成長記録となります。

種別	実施日	場所	内容
母子健康手帳交付	第1・3金曜日 15:00～16:00 (ご都合の悪い方は連絡して 平日お越しください)	保健センター	母子健康手帳の交付と使い方 各種受診票の交付 妊娠・出産等の相談 母子保健事業の説明と手続き

●窓 □⇒ 保健センター…Tel.32-9025

妊婦健康診査・妊婦歯科健康診査助成事業

妊婦の健康保持および増進、異常の早期発見と治療のため、母子健康手帳の交付時に出産前までの妊婦(歯科)健康診査費用の一部を助成する受診票をお渡します。

種別	対象者	内容
妊婦健康診査	妊婦の方	14回分の受診票をお渡します。
妊婦歯科健康診査		1回分の受診票をお渡します。妊娠16～20週になったら町内の歯科医療機関で受診してください。

※妊婦健康診査を全額自己負担で受けられた場合は、保健センターで手続きが必要になります。

⇒手続きに必要なもの

・印鑑・領収書及び明細書(原本)・妊婦健康診査受診票(結果記入済)・預金通帳

●窓 □⇒ 保健センター…Tel.32-9025

妊婦のための支援給付事業

妊婦の経済的負担軽減のため、妊婦給付認定時及び子どもの人数等の届出時に妊婦のための支援給付金を支給します。1回目の申請書は母子健康手帳の交付時に、2回目の申請書は妊娠中期以降アンケートと一緒にご案内します。

種別	対象者	支給内容	申請時期
妊婦のための支援給付	妊娠の届け出をした妊婦	1回目 妊婦の認定後:5万円	母子健康手帳の交付時
		2回目 妊娠している子どもの人数×5万円	妊娠9か月以降

●窓 □⇒ 保健センター…Tel.32-9025

初回産科受診料支援事業

産科医療機関等で妊娠判定を受けた妊婦に対し、妊娠判定に要した費用の一部助成を行います。母子健康手帳の交付時に申請書等をお渡しします。

⇒手続きに必要なもの

・印鑑・妊娠判定に要した受診費用の領収書及び明細書(原本)・預金通帳

●窓 □⇒ 保健センター…Tel.32-9025

マタニティ教室・パパママ教室

赤ちゃんとお母さんの絆は、お腹の中にいる時から始まっています。お母さんやお父さん、ご家族の方が赤ちゃんの誕生を心待ちにするところから赤ちゃんとの生活が始まります。妊娠中の健康管理や楽しい子育てをしていくことを一緒に考える教室です。

種別	実施日	場所	内容
マタニティ教室	6月・9月 12月・3月	保健センター	妊娠中の過ごし方 栄養の話 など
パパママ教室	8月・11月 2月・5月		お産の兆候・すずみ方 オムツ交換・沐浴実習 など

※日程や申し込みについては、広報誌「養老」などでお知らせします。

●窓 □⇒ 保健センター…Tel.32-9025

母子保健推進員

町から委嘱を受け、お母さんが安心して子どもを産み育てることができるよう、身近な相談相手として活動しています。子育てについて相談があれば、お気軽に相談してください。

●窓 □⇒ 保健センター…Tel.32-9025

妊娠期から子育て期の相談支援

保健センターでは妊娠の届け出時、妊娠8か月頃、生後4か月以内に面談を行うほか、妊娠期から子育て期の生活や育児、お子さんの発育や発達について保健師・管理栄養士が随時、相談をお受けしています。相談は来所や電話のほか、自宅への訪問も行っておりますので、お気軽にご連絡ください。

※保育園等の入園相談は10か月児健診時に行っています。

●窓 □⇒ 保健センター…Tel.32-9025

子どもが生まれたら

● 出生届

赤ちゃんが生まれた日を含め14日以内にお名前を決めて手続きをしてください。

→手続きに必要なもの

・出生証明書(出産した病院等でもらってください) ・母子健康手帳 ・印鑑

● 窓 □ ⇒ 住民環境課…Tel.32-1104

※出産した病院等のある市町村や本籍のある市町村窓口でも提出することができます。

● 出生連絡票

赤ちゃんが誕生後、窓口または郵送にて提出してください。(ハガキは母子健康手帳にはさんであります。)

赤ちゃんのこと、お母さんの産後の体のことなど、心配なことがありましたら、どんなことでも書き添えてください。保健師が電話相談・家庭訪問をいたします。

● 窓 □ ⇒ 保健センター…Tel.32-9025

● 新生児聴覚検査費助成事業

赤ちゃんが誕生後、母子健康手帳交付時にお渡しする新生児聴覚検査受診票を使用し、耳の聞こえの検査を受けることができます。

全額自己負担で受けられた場合は、保健センターで手続きが必要になります。

種 別	助成金額	手続きに必要なもの
新生児聴覚検査費助成事業	上限 3,000 円	印鑑、母子健康手帳、検査費用の領収書及び明細書(原本) 新生児聴覚検査受診票(結果記入済)、預金通帳

● 窓 □ ⇒ 保健センター…Tel.32-9025

● 1 か月児健康診査費助成事業

おおむね生後1か月頃、母子健康手帳交付時にお渡しする1か月児健康診査受診票を使用し、1か月児健康診査を受けることができます。

全額自己負担で受けられた場合は、保健センターで手続きが必要になります。

種 別	助成金額	手続きに必要なもの
1か月児健康診査費助成事業	上限 6,000 円	印鑑、母子健康手帳、検査費用の領収書及び明細書(原本) 1か月児健康診査受診票(結果記入済)、預金通帳

● 窓 □ ⇒ 保健センター…Tel.32-9025

● 産婦健康診査費助成事業

おおむね出産後2週間・1か月が経過する日を目安に、母子健康手帳交付時にお渡しする産婦健康診査受診票を使用し、産婦健康診査を受けることができます。

全額自己負担で受けられた場合は、保健センターで手続きが必要になります。

種 別	助成金額	手続きに必要なもの
産婦健康診査費助成事業	1回の受診につき 上限 5,000 円 (2回まで助成)	印鑑、検査費用の領収書及び明細書(原本) 産婦健康診査受診票(結果記入済)、預金通帳

● 窓 □ ⇒ 保健センター…Tel.32-9025

● 乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業)

生後4か月までの乳児のいる全てのご家庭に、保健師が訪問します。子育ての不安や悩みの相談をお受けしたり、子育て支援情報をお伝えしています。地域の中でお子さんが健やかに成長できるよう支援します。

● 窓 □ ⇒ 保健センター…Tel.32-9025

● 産後ケア事業

出産後、安心して子育てができるようお母さんの心身のケアや授乳・育児についての相談等を行います。ご利用には、事前に申請が必要になります。

〈利用対象者〉

養老町に住所を有する生後1年未満の赤ちゃんとお母さん

〈ケア内容〉

- ・宿泊型…母子ともに産科医院等へ宿泊をします。
- ・通所型…母子ともに産科医院等へ日帰りで通所をします。
- ・訪問型…助産師が自宅へ訪問します。

● 窓 □ ⇒ 保健センター…Tel.32-9025



● 出産育児一時金

出産後に妊娠や出産に関わる費用を各種健康保険や国民健康保険で補います。

種別	対象者	金額	申請	手続きに必要なもの
出産育児一時金	各種健康保険加入者		加入している健康保険	
	国民健康保険加入者	対象児1人につき50万円 (ただし、産科医療補償制度に未加入の医療機関等において出産の場合は488,000円)	住民環境課 出産育児一時金は、原則として、国保から医療機関などに直接支払われます(直接支払制度)。また、出産費用が出産育児一時金の支給額に満たない場合は、申請により、その差額が支給されます。	(一時金の差額を申請するとき) 印鑑、資格確認書等、預金通帳、出産費用のわかる領収書

● 窓 □ ⇒ 住民環境課…Tel.32-1104

● 国民健康保険税産前産後軽減

国民健康保険に加入する方が出産する場合、産前産後期間の所得割・均等割が軽減されます。

種類	対象者	期間	申請受付期間	手続きに必要なもの
産前産後軽減	妊娠 85 日以上の出産される方(死産、流産された方も含みます。)	出産予定月(又は出産月)の前月から出産予定月(又は出産月)の翌々月まで 多子の場合、産前に2か月加算されます。	出産予定日の6か月前から	・母子手帳など ・マイナンバーがわかるもの ・資格確認書等

● 窓 □ ⇒ 住民環境課…Tel.32-1104

● 児童手当

児童手当制度は、児童を養育されている方に支給されます。

原則として児童手当の認定請求をした翌月より支給対象となり、偶数月にその前2か月分の手当が支給されます。

児童の年齢	児童手当月額
3歳未満	第1子・第2子 15,000円 第3子以降 30,000円
3歳以上～高校生年代まで	第1子・第2子 10,000円 第3子以降 30,000円

※「第3子以降」の判定には、18歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある児童及び22歳に達する最初の3月31日までの間にあって親等に経済的負担のある子をカウントします。

※令和6年10月の改正により、所得制限の撤廃・支給対象年齢の拡大などが行われました。

● 窓 □ ⇒ 子ども課…Tel.32-5078

● 福祉医療費助成制度

出生したお子さんへ、乳幼児福祉医療費受給者証を交付しています。

乳幼児福祉医療費受給者証とは、医療機関等で自己負担される医療費のうち、健康保険が適用される部分が無料になる証です。

⇒ 手続きに必要なもの

・お子さんの保険の資格が確認できるもの
(資格者証、資格情報のお知らせ)

● 窓 □ ⇒ 健康福祉課…Tel.32-1105





赤ちゃんといっしょに

● 出産祝金

お子さんの誕生を祝い、健やかな成長を願って3人目以降のお子さんが出生された場合、出産祝金を支給しています。

⇒手続き

子ども課で「出産祝金給付申請書」に記入の上、添付書類を添えて申請してください。

※申請しないと支給されません。

※住所に関する要件及び町税等の納付状況等条件があります。

種別	受給資格者	支給金額	申請場所	添付書類	申請期限
出産祝金	3人目以降の子が出生(死産を除く)し、養育する父母	対象児1人につき100,000円	子ども課	対象児の戸籍謄本 世帯全員の住民票の写し	対象児の誕生日から6か月以内

● 窓口 ⇒ 子ども課…Tel.32-5078

● 医療援護制度 (小さく生まれたお子さん、病気のお子さんのために)

保護者に代わって医療費を支払う制度(所得に応じて自己負担を納めます)で、医療費の援護があるのは、下記のとおりです。給付の対象となる疾病・疾患等については、お問い合わせください。

◆ 自立支援医療費 [育成医療] (健康福祉課 Tel.32-1105)

身体に障がいがあるか、もしくはそのままにしておくと思われ、児童が、指定医療機関で治療を受け、確実な治療効果が期待できる場合に、医療費の一部の助成を受けられます。

⇒対象 18歳未満

◆ 養育医療給付 (健康福祉課 Tel.32-1105)

生まれたときの体重が2,000g以下または、医師が身体機能が未熟と判断した乳児が、指定医療機関に入院し医療を受ける場合に医療費の一部の助成を受けることができます。

⇒対象 1歳未満

◆ 小児慢性特定疾患医療給付

国で決められた疾患で、基準を満たし、長期にわたり治療を必要とする児童のために、対象疾患の医療の確立、普及を図り、医療の給付を行う制度です。食事代を含みます。

⇒対象 新規申請は18歳未満。更新は20歳の誕生日の前日まで延長可能

● お問い合わせ ⇒ 西濃保健所健康増進課 (大垣市江崎町422-3) …Tel.73-1111

● 乳幼児健康診査

子育てのスタートです。赤ちゃんもお母さんも共に育っていくものです。新たな発見があったりハプニングも…笑ったり、泣いたりの日々でしょう。困ったことがあったらひとりで抱え込まずに相談を!

⇒会場 保健センター

毎月の広報誌「養老」で対象者、日時などをお知らせします。

※母子健康手帳を持って、お出かけください。(乳幼児健康診査の案内は、個人通知します。)

名称	内容	持ち物
乳児健康診査 (対象 3~4 か月児)	身体計測・診察 保健指導・栄養指導	健康診査票、母子健康手帳、バスタオル
10か月児健康診査	身体計測・診察 保健指導・栄養指導 歯科指導・ブックスタート・ 保育園等の入園相談 子育て支援の案内	健康診査票、母子健康手帳、バスタオル
1歳6か月児健康診査	身体計測・診察(内科・歯科) 保健指導・栄養指導 プラークテスト・歯科指導・ 発達相談	健康診査票、母子健康手帳、 歯ブラシ(仕上げみがき用)、 タオル、バスタオル
2歳児歯科健康診査	プラークテスト 歯科診察 フッ化物塗布・歯科指導・ 保健指導	歯科健康診査票、母子健康手帳、 新しい歯ブラシ、コップ、タオル
3歳児健康診査	身体計測・診察(内科・歯科) 屈折検査(目の検査)・検尿・ 保健指導・栄養指導・発達相談	健康診査票、母子健康手帳、 採尿容器、「視力検査と目に関する アンケート」「聴力検査と耳に関する アンケート」、バスタオル

● 窓口 ⇒ 保健センター…Tel.32-9025



ブックスタート

赤ちゃんと保護者がゆったりとした気持ちで向き合い、絵本を読み楽しむことで親子の絆をごく自然につくりだすことができます。赤ちゃんが健やかに育つよう皆で応援します。

保健センターで行われる10か月児健康診査に参加した赤ちゃんと保護者を対象に、絵本を開く楽しい体験をしてもらうとともに、絵本などが入ったブックスタートパックを手渡します。ボランティアの方による読み聞かせなども行われます。

※健康診査以外の場所ではお渡しできませんので注意してください。

●窓□⇒ 図書館…Tel.33-0215

名称	開催日	時間
赤ちゃんの読み聞かせ	毎月第1火曜日 (前後する場合があります)	10:30~

教室・相談

〈教室・相談〉

名称	対象児	実施日	場所	内容	持ち物
離乳食学級	離乳期乳児の親	偶数月	保健センター	離乳食の進め方のお話など	筆記用具など
育児相談	乳幼児の発達・発育・育児に不安・悩みをもつ人	毎月第2・4火曜日	保健センター	保健指導・身体計測・栄養指導	母子健康手帳、バスタオルなど

●窓□⇒ 保健センター…Tel.32-9025

コラム

Happy♥育児生活 お役立ち情報

『産後うつ』

出産後1か月にみられることが多く、治療が必要な心の病気のひとつです。いくつか思い当たる症状があれば、専門医を受診してください。早めに発見し治療すれば、産後うつは長引かないと言われています。

症状

1. ほとんど1日中気分がしずむ。
2. 不安になったり、イライラが続く。
3. 疲れがとれない。何をしてもおっくうになる。
4. 子どもに愛情がわかず、世話ができない。
5. 育児に自信がもてない。

予防接種

予防接種は、感染症が流行することを防ぐとともに、感染症にかからないようにするために行うものです。「予防接種法」によって接種の時期や年齢などが定められていますので、健康状態の良い時に積極的に受けましょう。

	予防接種名	対象児	場所
定期予防接種	ロタウイルス感染症	【ロタリックス】 出生6週0日後～24週0日後 【ロタテック】 出生6週0日後～32週0日後	町内指定医療機関
	小児肺炎球菌	生後2か月～5歳未満	
	B型肝炎	1歳未満	
	BCG	生後2か月～90か月未満	
	五種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ・ヒブ)	生後2か月～90か月未満	
	麻しん・風しん	第1期:生後12か月～24か月未満 第2期:小学校就学前1年間	
	水痘	生後12か月～36か月未満	
	二種混合(ジフテリア・破傷風)	11歳～13歳未満	
	日本脳炎	第1期:3歳～90か月未満 第2期:9歳～13歳未満	
	ヒトパピローマウイルス感染症	中学1年～高校1年生の年齢に該当する女子	

〈予防接種委託医療機関一覧表〉

名称	住所	電話番号
あいほら医院	宇田399-3	32-1001
大橋整形外科	押越670-1	33-2188
木村医院	押越1061-1	32-0063
さくまクリニック	押越533	33-0117
大晃堂内科	高田33	32-0328
西美濃厚生病院	押越986	32-1161
野村内科	石畑1357-1	34-0017
船戸クリニック	船附1344	35-3335
やまぐち内科クリニック	押越693-1	32-0008
養西診療所	飯ノ木337-1	71-6658
養老整形外科クリニック	大跡534	34-3946

※接種希望3日前までに医療機関へ予約してください。

※医療機関によって実施していない予防接種もあります。

※かかりつけ医が町外の場合等やむを得ない理由で、町内医療機関で接種が困難な方は、岐阜県内の協力医療機関であれば接種が可能です。また、里帰り出産や長期入院等やむを得ない理由で県外等の医療機関での接種を希望する場合は、保健センターへご連絡ください。

●窓□⇒ 保健センター…Tel.32-9025



日中子どもを預かってほしい

● 保育園・認定こども園に入園させたい

町内には、町立、民間あわせて11の保育園・認定こども園があります。

保護者が働いていたり、病気であったり、病気の介護をしているなどの理由で保育の必要性が認定された場合に入園できます(保育認定)。ただし、認定こども園についてはお子さんに教育を受けさせたい方は3歳以上であれば保育の必要性がなくても入園できます(教育認定)。

毎月1日から入園することができますが、前月15日までに育休明けの方は、通常の入園受付よりも早く受付をいたします。詳しくは子ども課までお問い合わせください。

新年度4月からの入園説明会の会場等は、広報誌「養老」9月号に掲載しお知らせします。

● 窓口 ⇒ 子ども課・各保育園・認定こども園…Tel.32-5078

● 幼児教育・保育の無償化について

保育料は、保護者の住民税課税状況に応じて決まります。また、同時に兄弟が保育園・こども園に入園する場合は、保育料が軽減されます。詳しい規定については、子ども課へご確認ください。

令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化により、3歳児～5歳児の保育料が無償化となりました。ただし、保育料以外の費用(給食費、通園送迎費、行事費、保護者会費等)は、保護者の負担となります。

詳しくは、子育て支援サイトもしくは子ども課までお尋ねください。

※3歳到達と同時に教育標準時間認定を取得した場合は2歳児であっても無償化の対象となります。

※0歳児～2歳児は市町村民税非課税世帯の保育料が無償化になります。

● 窓口 ⇒ 子ども課…Tel.32-5078

● 施設等利用給付について

子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園や認可外保育施設を利用する方が無償化の対象となるためには、あらかじめ町に申請を行い、施設等利用給付認定を受ける必要があります。

詳しくは、子育て支援サイトもしくは子ども課までお尋ねください。

● 窓口 ⇒ 子ども課…Tel.32-5078

● 一時保育を利用したい

保護者が病気や介護、一時的または継続的な就労・学習、冠婚葬祭、リフレッシュなどの理由で、お子さんの面倒をみられない時に、一時的にお子さんをお預かりします。

対象者	保育時間	実施日	申込み・問い合わせ
養老町内在住で、各保育園・こども園に入園していない児童(公立園等:満1歳以上～就学前)	平日8:00～16:00	各保育園・こども園の開園日	各保育園・こども園

〈一時保育料金表:公立の場合〉

区分	3歳未満児	3歳以上児
4時間以内の場合	1,000円	1,000円
8時間以内の場合	2,000円	2,000円
給食費(利用した場合)	300円	300円
おやつ代(利用した場合)	100円	-

※保育方法は、利用児童のみの混合保育または在籍児童との交流保育になりますから、クラスの空き状況や園の行事によっては、利用できない場合があります。
※私立園については、直接園にお問い合わせください。

● 窓口 ⇒ 町内各保育園・こども園

● 子育て支援短期利用事業

保護者が病気や仕事などで、子どもを家庭で世話できない場合、児童養護施設等で一時的にお預かりします。

〈ショートステイ〉

		2歳未満児	2歳以上児	
委託先		乳幼児ホームまりあ(岐阜市長良森)	樹心寮(揖斐郡大野町桜大門) 大野慈童園(揖斐郡大野町寺内) 誠心寮(瑞穂市本田)	
負担金	生活保護世帯	0円	0円	
	町民税非課税世帯	ひとり親家庭	0円	0円
		その他の世帯	1,100円×日数	1,000円×日数
	その他の世帯	5,350円×日数	2,750円×日数	

※宿泊でお預かりします

● 窓口 ⇒ 子ども課…Tel.32-5078

●病児・病後児保育事業

実施施設	所在地	対象
こまの認定 こども園	海津市南濃町駒野467番地 Tel.0584-55-0416	小学校 6年生まで
病児保育室 かみなりくん	羽島市正木町坂丸2丁目95番地 Tel.058-394-0112 Fax.058-394-0113	広域利用 町外施設
福富医院 すずらん	岐阜市安食1丁目87番地1 Tel.058-238-8555	
河村病院 クララ	岐阜市芥見大般若1丁目84番地 Tel.058-241-3311	
小牧内科クリニック ピノキオ	岐阜市昭和町2丁目11番地 Tel.058-215-0101	
山田病院 ミッキー	岐阜市寺田7丁目98番地1 Tel.058-255-1221	
矢嶋小児科 うりぼう	岐阜市日野南7丁目10番7号 Tel.058-214-7077	
世界ちゃんと モゲル丸先生の 元気なクリニック セカモゲ	岐阜市六条南2丁目8番地20号 Tel.058-216-3745	
操健康クリニック パンダのしっぽ	岐阜市藪田南1丁目4-20(西館6階) Tel.070-1683-3003	

※広域利用の町外施設は、内容が変更になる場合があります。

●窓 □⇒ 子ども課…Tel.32-5078



●ファミリー・サポート・センター事業

ファミリー・サポート・センター事業は、子育てを手伝ってほしい人(依頼会員)と子育てのお手伝いをしたい人(提供会員)がお互いに会員となり、地域で支え合う相互援助活動です。

活動内容は、以下のとおりです。

・保育園等の送迎・保育開始前・保育終了後の子どもの預かり・留守家庭児童教室への迎えと預かり・学校の放課後の子どもの預かり・冠婚葬祭・兄弟姉妹の学校行事等の際の子どもの預かり・買い物等、外出時の子どもの預かり 等
利用の際は、事前登録や事前打ち合わせが必要となります。

※対象…養老町に居住している生後1か月から小学校6年生までの子どもの育児に係る援助を必要とする方

●窓 □⇒ ファミリー・サポート・センター

…Tel.070-4218-7518 (月・木・金 9:00～12:00)

子ども課…Tel.32-5078

●就学援助

経済的な理由で義務教育を受けさせることが困難な家庭に対し、就学に必要な費用の一部を援助しています。

●窓 □⇒ 教育委員会教育総務課…Tel.32-5085

●高等学校就学準備等支援金

お子さんの中学卒業後の進路を検討するにあたって、進学や就職などの準備費用に対する経済的な負担の軽減を目的として、9月30日時点で養老町に住居登録がある中学校3年生1人あたり3万円を支給しています。必要な手続きや支給の時期などについては、町より対象者の方へ個別にお知らせを送付しています。

●窓 □⇒ 子ども課…Tel.32-5078



仕事から帰るまで子どもを見てほしい

●留守家庭児童教室

学校の授業などが終わって帰宅しても、継続的に保護者が仕事のため一定期間以上不在となる世帯を対象に、「留守家庭児童教室」を開いています。利用の際は、事前申込が必要となります。

※通年利用対象…第1学年から第6学年まで

※夏季休業期間のみ利用対象…第1学年から第6学年まで

開設場所	養老町内各小学校
開設日及び時間	月曜日～金曜日…小学校下校～18:30 土曜日及び長期休業日期間(夏休み)…8:00～18:30 小学校行事による代休日…8:00～18:30
開設しない日	日曜日、祝日及び祝日と日曜日が重なった翌日 年末年始(12月29日～1月3日) その他、教育委員会が必要と認めた日
対象者	・養老町の小学校に在籍する1年生～6年生 ・放課後、保護者の保護が月15日以上欠ける状態が 3か月以上継続する家庭の児童
申込方法	利用申請書に証明を受けた添付書類を揃えて、通学する 学校に提出してください。 申請用紙等は、学校・教育総務課にもあります。 手続きについては教育委員会教育総務課にお尋ねください。

●窓 □⇒ 教育委員会教育総務課…Tel.32-5085



療育教室への通所・通級について

●小学校に就学する前までは

◆そよかぜ教室

養老町に在住する未就学児であって、成長や発達のために療育や支援が必要なお子さんや、集団適応がうまくできないお子さんなどに、個別支援や集団支援により運動機能・社会機能、他者とのコミュニケーション能力等の向上を目的に支援を行います。

また、必要に応じて利用者とその保護者に対し療育相談を実施します。

従前の「養老町ことばの教室」は、平成30年4月より「そよかぜ高田教室」に名称変更しました。また、同じく4月に飯田地内で「そよかぜ飯田教室」を新規に開所しました。

◆こんなことをしています

- * 個別支援
 - ・ 1対1の支援
 - ・ 運動遊び、感覚遊び
 - ・ 人とのかかわりを深めます
- * 集団支援(3～5歳児)
 - ・ グループを編成した支援
 - ・ 順番を待つことや遊びのルール、約束の理解
 - ・ 様々な遊びを通して、人とのかかわりを楽しみます
- * 音楽療法士による音楽療法
 - ・ 毎月1回
 - ・ 心を解放し、精神の安定を図ります
 - ・ 音、リズム、楽器にふれ、からだ全体で楽しみます
- * おやつ支援
 - ・ 様々な味覚や食感を楽しみながら、口腔機能を高めます

●窓 □⇒ そよかぜ高田教室…Tel.34-0900 (東部中学校区：広幡、上多度、笠郷、池辺地区)

そよかぜ飯田教室…Tel.32-9001 (高田中学校区：養老、養北、日吉地区)

健康福祉課…Tel.32-1105

●小学校に就学した後は

お子さんのことばや発達などで、就学についてお悩みやご相談がございましたら、各小学校・各中学校にご相談ください。

特別支援学級や通級指導教室にて支援をしています。

言語通級指導教室	ことばの教室 (養老小学校、笠郷小学校)
発達のための通級指導教室	ひだまり教室 (養老小学校、広幡小学校、上多度小学校、池辺小学校、笠郷小学校、日吉小学校、高田中学校、東部中学校)

●窓 □⇒ 教育委員会教育総務課…Tel.32-5085

障がいをもつお子さんのために

身体障害者手帳・療育手帳

各種の援護などを受ける証票として交付されます。
障がいの程度により区分があります。

●窓 〇⇒ 健康福祉課…Tel.32-1105

特別児童扶養手当

心身に障がいをもつお子さん(満20歳未満)の父母などに支給されます。
※所得制限など、支給には一定の条件があります。

●窓 〇⇒ 健康福祉課…Tel.32-1105

障害児福祉手当

精神または身体に著しく障がいがあるため、日常生活に常時の介護を必要とする20歳未満の人に支給されます。

※所得制限など、支給には一定の条件があります。

●窓 〇⇒ 健康福祉課…Tel.32-1105

ひとり親家庭のために

児童扶養手当

支給要件に該当する満18歳未満(18歳になって最初の3月31日まで)のお子さん(障がい児の場合は20歳未満)を養育されているひとり親家庭等(父親及び母親が障がい者の家庭等も含む。)に手当てが支給されます。

※所得制限があります。

●窓 〇⇒ 子ども課…Tel.32-5078

母子・父子家庭等医療費助成制度

ひとり親家庭等の母親・父親と満20歳(20歳になって最初の3月31日まで)までのお子さんの医療費の自己負担分を助成します。

※所得制限があります。

●窓 〇⇒ 健康福祉課…Tel.32-1105

養老町スマイルゲンちゃん学習会

平成28年度から学習支援員によるひとり親家庭や生活保護家庭の子どもたちへの学習支援を実施しています(対象小1～中3)。令和元年度より、学校を休みがちな子どもの支援も行っています。

⇒開催回数 年間30回

⇒受講料 無料

※希望者数によって開催日数や学習会開設に変更あり

●窓 〇⇒ 教育委員会生涯学習課…Tel.32-5086



親子でお出かけしよう

●地域子育て支援センター

下笠保育園 住所:養老町下笠1171番地1 TEL:35-2128
 おひさまっこ 住所:養老町大坪360番地1 TEL:84-2115
 虹の架け橋 住所:養老町大巻1162番地2 TEL:37-2106

地域における子育て家庭に対し、育児不安の解消、子育て援助、親同士の交流を目指すとともに、地域の子育てサークル等の育成援助を実施しています。

園庭を開放して、好きな遊具・玩具を自由に使って親子で楽しく遊びを楽しむ場や親同士の交流の場を提供しています。「おはなしクラブ」や「にこにこクラブ」といった親子で楽しく遊ぶ催しや、子育てについての講演会(子育てセミナー)なども開催しています。

〈下笠保育園〉

名称	開催日	時間
にこにこクラブ	毎月第1・3木曜日	9:30~14:30
おはなしクラブ	毎月第2・4火曜日	9:30~14:30

●窓 □⇒ 下笠保育園…Tel.35-2128

小規模保育園おひさまっこ…Tel.84-2115

池辺こども園…Tel.37-2106

●ひよこハウス子育てサロン

乳幼児とその保護者が、一緒になって遊べる楽しい遊び場の提供と子育ての悩みや不安をお持ちの方の相談を受け付けています。保育園・こども園(P17参照)などを会場として毎月第1、第3水曜日の午前中に開催しています。

詳しくは広報誌「養老」、「社協ようろう」をご覧ください。

⇒対象 乳幼児とその保護者 ⇒参加費 無料

●窓 □⇒ 社会福祉協議会…Tel.34-3504

●読み聞かせ(図書館)

毎週土曜日、図書館1階「読み聞かせコーナー」においてボランティアのみなさんによる紙芝居や絵本の読み聞かせなどが行われています。

⇒対象 乳幼児・小学校低学年

⇒開催時間 午後2時~

毎月第1火曜日(前後する場合があります)に未就学児・赤ちゃんを対象とした読み聞かせを開催しています。

⇒開催時間 午前10時30分~

●窓 □⇒ 図書館…Tel.33-0215



●岐阜県こどもの国(養老公園内)

住所:養老町高林1298-2

<https://www.yoro-park.com>

養老公園のこどもの国は、自然の地形と環境を十分活かした児童の遊び場です。敷地面積は約10万㎡、主な施設にこどもの家、こどもプール、ぼうけんひろば、わんぱくひろばなどがあります。また、工作教室や絵本の読み聞かせなどイベントを随時開催しています。

●窓 □⇒ 養老公園事務所…Tel.32-0501

コラム

Happy♥育児生活 お役立ち情報

登録しよう

『子育て支援アプリ「ようろうっこ」』

妊娠・出産・育児の情報がより手軽に、そしてタイムリーに受け取れる大変便利なアプリです。



● 児童館

住所:養老町三神町345 利用時間:9:30~16:45

★児童館はこんなところですよ。

1. 出会い・ふれあい・学びの場
2. 安全・安心な遊びの場

児童館は、乳幼児・児童に健全な遊びを提供・支援し、その健康を増進し、情操を豊かにする事を目的としています。また、乳幼児の子育て支援も行っています。

★児童館ではこんなことができます。

◆ 児童館 午前の利用案内

- ① 利用対象:未就園児のお子さんとその保護者
- ② 午前9時30分~11時30分(月曜~土曜)
絵本の貸し出しもしています。
- ③ 毎月、スマイル(絵本の読み聞かせ・手作りおもちゃの制作)を開催
午前10時30分~11時30分
- ④ 年6回、親子手作りランド(ふれあい遊び・手作りおもちゃの制作)を開催
午前10時~11時30分(保健センターにて)
※毎月、広報誌「養老」、子育て支援アプリ「ようろうっこ」に記載していますのでご覧ください。

◆ 児童館 午後の利用案内

- ① 利用対象:児童
- ② 平日 午後3時30分~4時45分 土・祝・長期休業日 午後1時30分~4時45分
- ③ 楽しい教室(遊戯室)
玩具遊び・制作活動・集団遊び・ゲーム・ごっこ遊びなど
- ④ 体育遊び(広場・大集会室)
新聞紙ホッケー・フラフープ・縄跳び・ゴム跳び・固定遊具など
- ⑤ 図書室
図書の貸し出し・読書・読み聞かせ
- ⑥ 年8回(第3土曜日)、移動児童館(手作りおもちゃの制作)を開催
午後2時30分~3時30分(町図書館にて)
※毎月、広報誌「養老」に記載していますのでご覧ください。

■ 行事

クリスマス会やお楽しみ会で、制作やゲーム等を楽しみます。また、おやつ作りも行います。

● 窓 □ ⇒ 福祉センター児童館…Tel.32-1147



子育てに悩んだり困ったりしたときは

● 地域子育て支援センター

下笠保育園 住所:養老町下笠1171番地1 TEL:35-2128
E-Mail:simogasahoikuen-kosodatesiensitu@nifty.com

おひさまっこ 住所:養老町大坪360番地1 TEL:84-2115
E-Mail:ohisamakko@hyper.ocn.ne.jp

虹の架け橋 住所:養老町大巻1162番地2 TEL:37-2106
E-Mail:ikebe-hoikuen@clock.ocn.ne.jp

子育てに関する気になること、心配なこと、困っていることなど、どんな内容でも構いません。不安を抱えていると子育てがたつらくなります。話して気持ちが軽くなることもありますので、ひとりで悩まないで、気軽にご相談ください。メール・電話・来所のいずれも受け付けます。(秘密は厳守します。)

⇒相談日時 月~金曜日 午前9時30分~午後2時30分(下笠保育園)
午前9時~午後2時(おひさまっこ)

● 窓 □ ⇒ 下笠保育園…Tel.35-2128

小規模保育園おひさまっこ…Tel.84-2115

池辺こども園…Tel.37-2106

● こども家庭センター(子ども課、保健センター内)

全ての妊産婦や子育て世帯、こどもを対象に「児童福祉」・「母子保健」の各部門が一体となり、妊娠期から子育て期までそれぞれの家庭の状況に応じた支援を切れ目なく行います。

妊娠・出産・子育て期に関するさまざまなお困り事、悩みに対して、希望を確認しながら、保健師等の専門職と一緒に考え、必要に応じて関係機関と連携・調整を図りながら解決のお手伝いをいたします。

● 窓 □ ⇒ 子ども課…Tel.32-5078

保健センター…Tel.32-9025

● 公立こども園

こども園では、地域の子育て支援を行っています。

子育てに関することなどお気軽にお尋ねください。

また、園庭開放も行っていますので各園へお問い合わせください。

● 窓 □ ⇒ 公立こども園 P17 参照

●西濃子ども相談センター

住所:大垣市禾森町5-1458-10 TEL:0584-78-4838

子ども相談センターは、児童福祉法に基づいて設置されている児童相談所です。悩みを持っているお子さん自身、ご両親や家族、保育園や学校、地域の方から18歳未満のお子さんについてのあらゆる相談に応じ、共に考え、援助します。(秘密は堅く守ります。)

⇒対象 18歳未満のお子さん

⇒来所相談日 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

※事前に電話で予約をすると、よりスムーズに相談できます。
※緊急を要する場合は、24時間対応しています。

●通報・緊急を要する場合⇒ Tel.78-4866 (24時間対応)

●SNS相談 親子のための相談 LINE

⇒相談受付は 24時間 365日

相談対応は平日 10:00～20:00 (土日祝日・年末年始 12/29～1/3を除く)

相談は匿名(LINE上のアイコンとニックネーム)でも可能



●民生・児童委員

子育て家庭や高齢者の方々など、誰もが安心して暮らしやすい地域社会をつくるために民生・児童委員はあなたの身近なところで、さまざまな相談・支援をしています。

お住まいの地区の民生・児童委員は、健康福祉課社会福祉係にお問い合わせください。

●窓 口⇒健康福祉課…Tel.32-1105

コラム

Happy♥育児生活 お役立ち情報

『マタニティーブルー』

出産直後から1週間頃までみられることが多い、一時的な情緒不安定(「気分がコロコロ変わる」、「イライラする」など)で、約25～30%の人が経験すると報告されています。

産後のホルモンバランスの急激な変化が関係し、2週間ほどでおさまるので心配はいりません。ただ育児による精神的負担を和らげるためにも、周りの人にできる範囲で手伝ってもらうなど休息の時間をとりましょう。

⊕ 病気になった・ケガをしたときは

●夜間・休日の診療など

◆養老町内の休日診療医療機関

広報誌「養老」の保健情報で毎月の実施機関をご案内しています。

⇒診療時間 午前9時～午後4時30分

※西美濃厚生病院では、休日及び夜間の救急診療を行っています。
※資格確認書等、受診料を持参してください。

◆救急電話相談(24時間365日)

⇒救急安心センターぎふ・携帯電話、プッシュ回線からは局番なしの#7119
・ダイヤル回線、IP電話、つながらない時は058-216-0119
(岐阜県内に居住または滞在している方に限ります。)

◆岐阜県子ども医療電話相談

急病・ケガなどの応急措置や対応方法、医療機関の受診について、専門の相談員が電話でアドバイスします。

⇒電話番号 携帯電話、固定電話のプッシュ回線は#8000
その他の電話は 058-240-4199

※保護者の目から見て、お子さんの症状が明らかに重篤・重症と思われる時は、119番で救急車をご利用ください。

⇒相談時間 月～金曜日 午後6時～翌朝8時
土曜日・休日(年末年始を含む) 午前8時～翌朝8時(24時間)

⇒相談員 看護師(必要に応じて小児科医師)が対応します。



子育てQ&A

養老町に寄せられた子育てに関する質問や相談をまとめてみました。

1 Q

健康診査は受付から終了まで、大体どれくらい時間がかかりますか？持って行くと良いものなどを教えてください。

A. 乳幼児健診の受付は、13:20～14:00(3歳児健診のみ13:00～14:00)で、健診にかかる時間は、おおよそ1時間～1時間半です。持ち物は、母子健康手帳、問診票、バスタオル等です。詳しくは、該当する方に2週間前までに送付する健診案内通知書をご覧ください。また、着替え、オムツ等を持参すると良いでしょう。

2 Q

留守家庭児童教室では、子どもたちはどのように過ごしているのでしょうか？

A. 指導員の見守りのもと、遊び等をしながら保護者のお迎えまで過ごします。

3 Q

園庭開放について教えてください。

A. 町内保育園・こども園では、園行事日以外の平日(10:00～16:00)の園庭開放を実施しています。また、養北こども園では、平日実施している園庭開放以外に、土曜共同保育実施日(祝祭日、園の行事日を除く)に限り、園庭を開放しています。利用方法等は各保育園・こども園にお問い合わせください。

4 Q

民生・児童委員の方々は、主にどんな支援をしていただけるのでしょうか？

A. 民生委員は、ひとり暮らしや寝たきりの高齢者などへの援助活動、生活上の問題を抱えている人の相談を受けたり、支援をしたり社会福祉の増進のための活動をしています。また、民生委員は「児童委員」という職も兼任しており、児童、妊産婦、母子家庭などに対しての行政機関への協力や子育てに関わる相談も行っています。

5 Q

歯磨きの仕上げ磨きのポイントを教えてください。

A. 歯ブラシを歯に対してやや斜めにあて、ブラシの先が歯と歯の間、歯と歯茎の境目に入るようにするのがポイントです。歯ブラシは鉛筆を持つときと同じ握り方で、細かいストロークで1箇所あたり10回以上を目安に磨きましょう。

6 Q

子どもの成長とともにいろいろな悩みや不安が出てくるものですが、「子どもの成長が遅い」「もしかして…」というときなど、なかなか周りには相談できません。そんなときに気軽に話を聞いていただける所はありますか？

A. 就学前のお子さんの相談は、保健センターへご相談ください。毎月第2・4火曜日午前中に、育児相談を行っています。また、電話でも、保健師、管理栄養士が随時、相談に応じますのでお気軽にご相談ください。

子育て情報サイト紹介

information

●ぎふ子育て応援団

<http://www3.pref.gifu.lg.jp/pref/kosodateoen/>
岐阜県の子育て情報を提供しています。

●赤ちゃん&子育てインフォ

<http://www.mcfh.or.jp/>
妊娠・出産・子育ての確かな情報をお届けする
(財)母子衛生研究会の情報提供サイトです。



岐阜県子育て家庭応援キャンペーン事業

●「ぎふっこカード」とは？

- 企業・店舗の皆さんのご協力により、地域全体で子育て家庭を応援することで、子育て家庭の皆さんが子ども連れでも買い物や外出ができ、子どもを持って本当に良かったな！子育てはつらくないね！って思える、そんな雰囲気为社会全体に広がることが期待されます！
- ぎふのお店の皆さんが、ぎふの子どもたちを、子育て家庭を、温かく見守り応援してくれます！
- 皆さんも、「ぎふっこカード」を持って子育て家庭を応援するお店に行ってみましょう！
- 令和6年4月～は新たな「ぎふっこカード」が配布されています。



●カードは一律配布しましたがカードを持っていない方は？

カード配布対象者

- 県内に在住の18歳未満のお子さんがある世帯(お子さんお1人につき1枚配布)
※お子さんが、満18歳になって最初に迎える3月31日までは対象となります。
- 妊娠中の方のいる世帯
- 一人っ子世帯は、配布窓口申し出るにより、追加で1枚配布されます。

カード配布窓口

- 子ども課または県事務所

カードを受け取る際に

- 本人及び18歳未満のお子さんがあることが確認できる書類(資格確認書等)
- 妊娠中の方は母子健康手帳

郵送による配布受付

- 仕事の都合により配布窓口で受け取ることが困難な場合は、県事務所で郵送による配布受付も行います。本人及び18歳未満のお子さんがあることが確認できる書類(資格確認書等)の写し、返信用切手を同封し、返信先を明記のうえお送りください。

また、更に多くのサービスが受けられる「ぎふっこカード プラス」もあります
(18歳未満の子どもが3人以上いる世帯が対象)

詳しくはぎふ子育て応援団ホームページまで

https://kosodate.pref.gifu.lg.jp/?act=card_about



お問い合わせ一覧表

お問い合わせ項目	担当部署	電話番号
👶 妊娠したら		
母子健康手帳の交付	保健センター	32-9025
妊婦健康診査		
妊婦歯科健康診査		
妊婦のための支援給付事業		
マタニティ教室・パパママ教室		
👶 子どもが生まれたら		
出生届	住民環境課	32-1104
出産育児一時金(国民健康保険の加入者)		
新生児聴覚検査費助成事業	保健センター	32-9025
1か月児健康診査費助成事業		
産婦健康診査費助成事業		
乳児家庭全戸訪問事業		
産後ケア事業		
児童手当	子ども課	32-5078
出産祝金		
福祉医療費助成制度	健康福祉課	32-1105
医療介護制度	西濃保健所健康増進課	73-1111
👶 赤ちゃんといっしょに		
乳幼児健康診査	保健センター	32-9025
教室など		
ブックスタート	図書館	33-0215
予防接種 (予防接種委託医療機関)	あいほら医院	32-1001
	大橋整形外科	33-2188
	木村医院	32-0063
	さくまクリニック	33-0117
	大晃堂内科	32-0328
	西美濃厚生病院	32-1161
	野村内科	34-0017

お問い合わせ項目	担当部署	電話番号
予防接種 (予防接種委託医療機関)	船戸クリニック	35-3335
	やまぐち内科クリニック	32-0008
	養西診療所	71-6658
	養老整形外科クリニック	34-3946
🏠 日中子どもを預かってほしい		
保育園・認定こども園に 入園させたい + 一時保育を利用したい	よろろう保育園	34-2558
	めぐみ保育園	32-0393
	池辺こども園	37-2106
	下笠保育園	35-2128
	高田保育園	47-5180
	小規模保育園おひさまっこ	84-2115
	養老こども園	32-0913
	広幡こども園	32-1621
	船附こども園	35-2129
	養北こども園	34-1474
日吉こども園	34-1010	
町外の保育園等に通わせたい	子ども課	32-5078
子育て支援短期利用事業		
病児・病後児保育事業	各実施施設 P.18、19 参照	
ファミリー・サポート・センター事業	ファミリー・サポート・センター	070-4218-7518
	子ども課	32-5078
👤 仕事から帰るまで子どもを見てほしい		
留守家庭児童教室	教育委員会教育総務課	32-5085

養老町 子育てMAP

1 児童館
 養老町三神町345
 TEL.32-1147
 FAX.32-1109
 利用時間/9:30~11:30
 休館日/毎週日曜日
 (祝日の翌日)、
 年末年始

2 町民会館・図書館
 養老町石畑483-2
 TEL.33-0215(図書館)
 FAX.33-0219()
 TEL.32-1281(町民会館)
 開館時間/9:00~17:00
 (夏休み期間は9:00~19:00)
 休館日/
 毎週月曜日(祝日の場合は翌日)、
 月末(土・日・祝日は金曜日)、年末年始

3 中央公民館
 養老町石畑491
 TEL.32-1281
 開館時間/8:30~17:15
 休館日/毎週月曜日
 (祝日の場合は翌日)、
 年末年始

4 保健センター
 養老町石畑523
 TEL.32-9025
 FAX.32-4307
 開所時間/8:30~17:15
 休館日/土・日・祝日・
 年末年始

5 岐阜県こどもの国(養老公園内)
 養老町高林1298-2
 TEL.32-0501
 FAX.32-4507
 開園時間/9:00~16:30
 休園日/毎週火曜日
 (祝日の場合は翌日)、
 年末年始



6 養老町役場
 養老町高田798
 TEL.32-1100
 FAX.32-2686
 開館時間/8:30~17:15
 休日/土・日・祝日・
 年末年始

**7 地域子育て支援センター
(下笠保育園)**
 養老町下笠1171-1
 TEL.35-2128
 FAX.35-2128
 開館時間/9:30~14:30
 休館日/土・日・祝日・
 年末年始

**8 地域子育て支援センター
(おひさまっこ)**
 養老町大坪360-1
 TEL.84-2115
 FAX.84-2116
 開館時間/9:00~14:00
 休館日/土・日・祝日・
 年末年始

**9 地域子育て支援センター
(虹の架け橋 (旧池辺幼稚園内))**
 養老町大巻1162-2
 TEL.37-2106
 FAX.35-3508
 開館時間/10:00~15:00
 休日/土・日・祝日・
 年末年始

10 そよかぜ高田教室
 養老町高田789-2
 TEL.34-0900
 FAX.34-0900
 開館時間/9:00~16:00
 休日/土・日・祝日・
 年末年始

11 そよかぜ飯田教室
 養老町飯田225-1
 TEL.32-9001
 FAX.32-9001
 開館時間/9:00~16:00
 休日/土・日・祝日・
 年末年始



子育て応援 ガイドBOOK

【ようろうっこ】

令和7年4月発行

〒503-1392

岐阜県養老郡養老町高田798
養老町役場住民福祉部 子ども課

TEL 0584-32-5078(直通)
<https://www.town.yoro.gifu.jp/>

